

## 1. 内外政

### ▼大統領動向

- ・1日、ポロシェンコ大統領は、ポーランド議会が採択した歴史問題関連法への懸念を表明。
- ・8日、ポロシェンコ大統領は、オーストリアを訪問し、クルツ喫首相等と会談。
- ・13日、当地「週の鏡」紙ウェブ版は、12日にポロシェンコ大統領とプーチン露大統領が電話会談を行った旨報じた。15日、ポロシェンコ大統領は、プーチン大統領と被拘束者解放や国連ミッションのドンバス地方展開について話した旨発言。
- ・16日、ポロシェンコ大統領は、リトアニアを訪問し、グリボウスカイト大統領等と会談。
- ・16日、ポロシェンコ大統領は、ミュンヘン安全保障会議に出席し、ロシアによるハイブリッド戦争や、ドンバス地方への国連ミッションの展開につき演説した他、マティス米国防長官、メイ英国首相、ユンカー欧州委員長、グテーレス国連事務総長等と会談。
- 20日、ポロシェンコ大統領は、メルケル独首相とマイダン革命4周年を記念して電話会談を実施。
- 20日、ポロシェンコ大統領は、「ドネツク・ルハンスク両州一時的被占領地域におけるウクライナ国家主権を保障する国家政策の特別性に関する法案」（「ドンバス再統合法案」）に署名。
- 21日、ポロシェンコ大統領は、サムエルセン・デンマーク外相と会談。
- 22日、ポロシェンコ大統領は、サリバン米国国務副長官と会談。
- 27日、ポロシェンコ大統領は、ルカシェンコ・ベラルーシ大統領と電話会談を実施。
- 28日、ポロシェンコ大統領は、2018年の課題に関する全報道機関対象の記者会見を実施。

### ▼閣僚会議・最高会議等動向

- ・6日、最高会議本会議において、先般ポーランド議会両院が採択した歴史問題関連法への懸念を表明する声明を採択。
- ・8日、最高会議本会議において、ホプコー最高会議外務委員長及びイェメツ最高会議・対日友好議員連盟会長等により最高会議に登録された北朝鮮非難声明が採択。
- ・16日、クリムキン外相は、ミュンヘンにおいて、ラヴロフ露外相と会談。
- ・17日、クリムキン外相は、ミュンヘンにおいて、ヴォルカー米国ウクライナ担当特別代表、ストロブニツキー・チェコ外相及びスールアイデ・ノルウェー外相と会談。
- 20日、フロイスマン首相は、今年6月に開催される「ウクライナ改革に関するコペンハーゲン会議」に向けて、当地で

「ウクライナ改革に関するハイレベル国際会議」を開催。

### ▼ドンバス情勢

- ・反テロ作戦圏では、引き続き停戦違反が報告されている。
- ・2月8日、反テロ作戦本部広報部は、同日、ウクライナとの国境に接する露領ウシャコフカから挑発目的の銃撃があった旨発表。

### ▼ノルマンディ・フォーマット及び三者コンタクト・グループ動向

- ・14日、ミンスクにおいて、三者コンタクト・グループ会合が開催。
- ・16日、ミュンヘンにおいて、仏を除く、ウクライナ独露の外相会合が開催。
- ・28日、ミンスクにおいて、三者コンタクト・グループ会合が開催。

### ▼クリミア情勢

- ・26日、クリミア自治共和国最高会議が占拠されてから4年目の機会に、当地で「ロシアの占領に対するクリミア抵抗の日」に際する国際フォーラムを開催。

### ▼その他

- ・5日、サーカシヴィリ前オデッサ州行政府長官（ジョージア前大統領）の庇護申請が控訴審において棄却。
- ・12日、サーカシヴィリ前ジョージア大統領がキエフ市内レストランにおいてウクライナ治安機関に拘束され、ポーランドに送還された。

## 2. 経済

### ▼主な経済動向・金融政策等

- ・2月に入ってフリヴニャ高が進み、2月の中央銀行公式為替レートは、26.65-27.89UAH/USD。中銀は、12月から1月にかけてフリヴニャ安が進む季節性要因が終わったと分析。
- ・2月1日時点での外貨準備高は、184.43億ドルとなり、前月比約2%減少。
- ・中銀の発表によると、2017年の対ウクライナ投資額は計23億ドル。
- ・6日、中銀におけるクレジット登録制度にかかわる法案を採択。同法案採択は、IMFやEUによる第3回のマクロ財政支援プログラムの条件の1つであった。同法案によって、最低賃金の100倍以上の負債を抱える法人及び個人の負債情報を中銀に登録するシステムが設立される。
- ・12日、経済発展・貿易省の発表は、ウクライナにおける闇経済（2017年1-9月）はGDPの33%に相当する旨発表（2016年は36%、2015年は40%）。
- ・21日、閣僚会議は国有銀行の戦略的改革の指針をアップ

データ。また、財務省の発表によると、政府は2022年までに国有銀行のマーケット・シェアを55%から24%まで削減することを検討しており、閣僚会議は2020年にウクルガス銀行、2022年までにプライベート銀行を各々売却する予定。

・28日、国家財産基金は、2月に計画していた国営企業オデッサ港湾プラントやザポリヅジャ金属化合物の売却入札を5月に延期。

### ▼マクロ経済指標（国家統計局発表）

・14日に発表された2017年第4四半期のGDP成長率(速報値)は前年同期比1.8%増加(前期比2.1%増加)。

・1月の消費者物価指数は、前年12月比1.5%上昇。

・1月の鉱工業生産高は、前年同期比3.6%増加。

・1月の農業生産指数は、前年同期比1.1%上昇。

・1月の建設業生産指数は、前年同期比1.0%減少。

### ▼IMF

・5-6日、ウクライナはIMFに対し4.6億ドルを返済。本年はIMFに対し74億ドル返済しなければならず、一方、中銀はIMFから20億ドルの新たなトランシュの受領を期待している。

・IMF調査団が12日～16日の日程でキエフを訪問。12日、ダニリュク財務相と会談し、国家財政庁改革や国有銀行におけるコーポレート・ガバナンスの問題について議論。

・13日、リュングマンIMFウクライナ事務所代表は、独立した反汚職裁判所の設置は次のレビューの重要な条件であるが、現在提出されている反汚職裁判所の設置にかかる法案はIMFプログラムの条件やベニス委員会の勧告を満たしていない旨発言。また、そのほかの重要な条件として家庭用ガス価格の見直し、民営化の推進、年金改革、農地改革をあげた。

・15日、IMF広報担当官はIMFレビューミッションのウクライナ訪問日程は決まっておらず、反汚職裁判所の設立はIMFのウクライナ・プログラムの不可欠な要素である旨発言。

・20日、フロイスマン首相は、ウクライナはIMFとの協力を継続するとともに、独立したオープンな反汚職裁判所の設立はこの先数ヶ月の重要な課題である旨発言。

・21日、TV放送にて、ダニリュク財務相は、次回のIMFのトランシュはウクライナ次第であり、条件は反汚職裁判所の設立である旨発言。

### ▼対ウクライナ支援

・14日、フロイスマン首相はシリル・ミュラー世銀副総裁と会談し、世銀による対ウクライナ支援に感謝を述べた。また、同日、ダニリュク財務相は同副総裁と会談し、同副総裁は、世銀は年金改革及び保健改革の実現に関しウクライナと協議を継続し、国有銀行のコーポレート・ガバナンス改革、農地市場の創設、エネルギー・セクター改革の支援を続ける旨発言。

・19日、ウクライナとリトアニアは国家財政庁改革の実施及び金融捜査庁の設立にかかる共同委員会を立ち上げるこ

に合意。

・21日、サムエルセン・デンマーク外務相は、クリムキン外相との共同記者会見において、ウクライナにおける人権、民主主義、経済を支援するために、6,500万ユーロを拠出する旨発表。

・21日、欧州評議会は「対ウクライナ行動計画2018-2021」を採択。同行動計画に基づき、2,950万ユーロが拠出される見込み。

・26日、クリムプシュ=ツィンツァゼ欧州統合問題担当副首相は、ドゥブロウスキス欧州委員会副委員長兼ユーロ・社会的対話担当委員と会談を行い、第4回目のマクロ財政支援プログラムや条件につき協議。

### ▼貿易・投資

・国家統計局の発表によると、2017の貿易赤字額は前年比2.2倍の約63.32億ドルに拡大。累計輸出額は約432.67億ドルとなり前年比19.0%増加、累計輸入額は495.96億ドルとなり、前年比26.4%増加。

・2日、キエフ市はキエフメトロ4号線建設に関するFS調査のための国際入札を行う旨公表。

・7日、閣僚会議はウクライナにおける輸出信用機関を設立する旨決定。当該機関は、輸出保険、輸出信用、輸出金融といった業務を行う予定。

・7日、閣僚会議は、知的財産の法的保護システムの発展を目的に、知的財産評議会の設立を決定。

・7日、最高会議はウクライナ・タイ貿易協定を批准(昨年6月5日に政府間で署名)。

・7日、ポロシェンコ大統領は国家投資評議会メンバー変更のための大統領令に署名。この大統領令によって朝田丸紅会長、中村住友商事社長が新たに評議会メンバーに追加されることとなった。また、ロジュキン国家投資評議会事務総長は退任し、シムキウ大統領府副長官が事務総長代行に就任。

・16日、閣僚会議は、2018年末までにボリスピリ空港とキエフ中央駅を結ぶ鉄道を建設するようウクルザリズニツァ社に指示した旨発表。建設費は6億～8億フリヴニャと見込まれ、完成すればキエフ中心地とボリスピリ空港が35分で結ばれることになる。

・22日、オメリヤン・インフラ相は、今秋からLCCライアン・エアがリヴィウ空港とボリスピリ空港を発着とする便の就航を開始する予定である旨発表。

・23日、国鉄ウクルザリズニツァ社と米国GEは、15年にわたる10億ドルの戦略的パートナーシップ協定に署名。225台の車両が導入され、75台の古いディーゼル機関車が更新される予定。40%程度はウクライナ製となる見込み。

### ▼エネルギー

・2日、フロイスマン首相は、今シーズン中のガス料金の引上げは行わず、ガス料金の引上げについては引き続きIMFとも議論していく旨発言。

・13日、閣僚会議は国家石炭企業を設立し、効率性を上げ、企業の透明性を高めるために現在19社ある国営の石炭・炭鉱企業を1つの企業に集約する旨発表。

・14日、閣僚会議はナフトガスの持つパイプライン施設、ガス貯蔵施設を切り離し、国営会社MGUに移管するためのスケジュールを設けた文書を採択。当該文書は2月末頃を予定しているストックホルム仲裁裁判所の決定の後、発効する予定。

・22日、キスチオン副首相は、閣僚会議下のワーキング・グループは、ウクライナのガス輸送システム(GTS)事業の共同経営に関心を示した外国企業7社と協議を開始した旨発表。

・28日、ストックホルム仲裁裁判所は、露ガスプロム社がウクライナを経由するトランジットガスの量に係る義務を履行していないとして、46.3億ドルの支払いを露ガスプロム社に命じた。

#### ▼その他

・米シンクタンク Heritage Foundation が発表した経済活動の自由度ランキングで、ウクライナは186カ国中150位であり、欧州地域では最下位。

・トランスペアレンシー・インターナショナルが発表した汚職認識指数ランキングで、ウクライナは180カ国中130位(昨年131位)。

### 3. 防衛

#### ▼ポルトラク国防相の米国訪問

・2日から4日の間、米国を訪問したポルトラク国防相は、マティス国防長官や国防情報局長官等と会談。殺傷兵器の対ウクライナ供与等について協議。

#### ▼ウクライナ軍、国連リベリアミッションでの活動を終了

・9日、ウクライナ軍は、2004年より実施していた国連リベリアミッションでの活動を終了し、部隊撤収を開始した旨発表。同ミッションには、延べ5,500人のウクライナ人が派遣された。

#### ▼国営ウクルオボロンプロム社社長の交代

・12日、ポロシェンコ大統領は、国営防衛コンツェルンのウクルオボロンプロム社ロマン・ロマノフ社長を解任する旨の大統領令に署名。また、21日には、同社傘下であるウクルスペッツエクスポート社のパヴロ・ブキン社長を、ウクルオボロンプロム社社長に任命する旨の大統領令に署名。

#### ▼米国、ウクライナ軍に暗視ゴーグルを供与

・14日、米国は、暗視ゴーグル2,500セットをウクライナ軍に供与した旨発表。

(了)